

那須塩原市まちなか交流センター利用許可申請補足資料
(事業計画及び収支予算書)

(1) 事業の内容

(2) 出店者及び出店物一覧 (該当者のみ)

(3) 収支予算

収入		支出	
項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
合計		合計	

(4) 各種届出等

消防届出	保健所届出	警察・行政 届出	税務署届出	保険加入	その他 法令等確認

※ 該当するものに○をつけてください。

※ ○のついたものについては、施設利用の3営業日前までに、届出書のコピー等その内容が確認できる書類を提出してください。

※ 届出書のコピー等の提出がない場合、本書から大きくそれを施設利用が認められた場合は、利用不許可、利用許可取り消し等の対応を取らせていただく場合があります。